

平成 29 年第 2 回尾三衛生組合議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成 29 年 12 月 26 日 (火)												
招 集 場 所	尾三衛生組合会議室 1												
開 会	平成 29 年 12 月 26 日 (火) 午後 1 時 30 分												
閉 会	平成 29 年 12 月 26 日 (火) 午後 1 時 52 分												
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1 番 白 井 えり子</td> <td>2 番 道 家 富 好</td> </tr> <tr> <td>3 番 萩 野 勝</td> <td>4 番 小 屋 登美子</td> </tr> <tr> <td>5 番 岡 本 守 直</td> <td>6 番 高 木 和 彦</td> </tr> <tr> <td>7 番 福 安 金之助</td> <td>8 番 小 嶋 立 夫</td> </tr> <tr> <td>9 番 石 橋 直 季</td> <td>10 番 西 尾 隆 男</td> </tr> <tr> <td>11 番 加 藤 達 雄</td> <td>12 番 門 原 武 志</td> </tr> </table>	1 番 白 井 えり子	2 番 道 家 富 好	3 番 萩 野 勝	4 番 小 屋 登美子	5 番 岡 本 守 直	6 番 高 木 和 彦	7 番 福 安 金之助	8 番 小 嶋 立 夫	9 番 石 橋 直 季	10 番 西 尾 隆 男	11 番 加 藤 達 雄	12 番 門 原 武 志
1 番 白 井 えり子	2 番 道 家 富 好												
3 番 萩 野 勝	4 番 小 屋 登美子												
5 番 岡 本 守 直	6 番 高 木 和 彦												
7 番 福 安 金之助	8 番 小 嶋 立 夫												
9 番 石 橋 直 季	10 番 西 尾 隆 男												
11 番 加 藤 達 雄	12 番 門 原 武 志												
欠 席 議 員													
地方自治法第 121 条の 規定により説明のため会 議に出席した者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>管 理 者 萩 野 幸 三</td> <td>副 管 理 者 小野田 賢 治</td> </tr> <tr> <td>事 務 局 長 近 藤 修</td> <td>会 計 管 理 者 渡 辺 真 司</td> </tr> <tr> <td>次 長 兼 施 設 課 長 加 納 正 活</td> <td>総 務 課 長 加 藤 耕 司</td> </tr> <tr> <td>業 務 課 長 加 藤 繁 男</td> <td></td> </tr> </table>	管 理 者 萩 野 幸 三	副 管 理 者 小野田 賢 治	事 務 局 長 近 藤 修	会 計 管 理 者 渡 辺 真 司	次 長 兼 施 設 課 長 加 納 正 活	総 務 課 長 加 藤 耕 司	業 務 課 長 加 藤 繁 男					
管 理 者 萩 野 幸 三	副 管 理 者 小野田 賢 治												
事 務 局 長 近 藤 修	会 計 管 理 者 渡 辺 真 司												
次 長 兼 施 設 課 長 加 納 正 活	総 務 課 長 加 藤 耕 司												
業 務 課 長 加 藤 繁 男													
本会議に職務のため出席 した者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>議会事務局書記長 大 原 澄 雄</td> <td>議会事務局書記 水 野 寿 人</td> </tr> <tr> <td>施 設 課 主 幹 村 瀬 高 光</td> <td>業 務 課 主 幹 小 林 克 人</td> </tr> <tr> <td>施 設 課 主 幹 岸 利 克</td> <td>議会事務局書記 澤 田 篤 志</td> </tr> </table>	議会事務局書記長 大 原 澄 雄	議会事務局書記 水 野 寿 人	施 設 課 主 幹 村 瀬 高 光	業 務 課 主 幹 小 林 克 人	施 設 課 主 幹 岸 利 克	議会事務局書記 澤 田 篤 志						
議会事務局書記長 大 原 澄 雄	議会事務局書記 水 野 寿 人												
施 設 課 主 幹 村 瀬 高 光	業 務 課 主 幹 小 林 克 人												
施 設 課 主 幹 岸 利 克	議会事務局書記 澤 田 篤 志												
管 理 者 提 出 議 案	<p>議案第 9 号 尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正 について</p> <p>議案第 10 号 平成 29 年度尾三衛生組合一般会計補正予算 (第 1 号)</p>												
日進市・みよし市・東郷 町で出席した者の職・氏 名	<table border="0"> <tr> <td>日進市環境課長 加 藤 慎 司</td> </tr> <tr> <td>みよし市環境課長 深 津 弘 樹</td> </tr> <tr> <td>東郷町環境課長 野々山 達 男</td> </tr> </table>	日進市環境課長 加 藤 慎 司	みよし市環境課長 深 津 弘 樹	東郷町環境課長 野々山 達 男									
日進市環境課長 加 藤 慎 司													
みよし市環境課長 深 津 弘 樹													
東郷町環境課長 野々山 達 男													
会 議 録 署 名 議 員	<table border="0"> <tr> <td>5 番 岡 本 守 直</td> </tr> <tr> <td>6 番 高 木 和 彦</td> </tr> </table>	5 番 岡 本 守 直	6 番 高 木 和 彦										
5 番 岡 本 守 直													
6 番 高 木 和 彦													

議事の経過

(開会 午後 1時30分)

水野議会事務局
局書記

ご起立をお願いいたします。一同、礼。
ご着席ください。

加藤議長

平成29年第2回尾三衛生組合議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、公私ともご多忙のところご参集賜りまして、ありがとうございます。

本臨時会に提案されております案件は、管理者提出議案2件であります。

議員の皆様には、慎重なご審議を賜り、議事運営に格別のご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

管理者招集あいさつ、萩野管理者。

萩野管理者

平成29年第2回尾三衛生組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、お忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の臨時会に上程いたします議案は、条例の一部改正議案及び補正予算の2議案でございます。

どうか慎重にご審議を賜り、ご賛同頂きますようお願いを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

加藤議長

ありがとうございました。

会議に先立ち、ご報告いたします。

本日の会議に、川瀬副管理者から公務のため欠席したい旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、平成29年第2回尾三衛生組合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりです。

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第61条の規定に基づき、5番 岡本守直議員、6番 高木和彦議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいが、これにご異議ございませんか。

異議なしの発言あり

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日とすることに決定しました。

日程第3、諸般の報告を議題とします。

監査委員から、例月出納検査につきまして、平成29年9月分及び10月分の、一般会計、基金等の関係諸帳簿は、出納取扱金融機関提出の、預金現在高証書と符合しており、正確であると報告がありました。

次に、議会運営委員長より議会運営委員会の報告をして頂きます。

白井えり子議会運営委員長。

白井議員

議長よりご指名がありましたので、12月22日午後1時30分より開催した、議会運営委員会の協議結果につきまして、ご報告申し上げます。

付議された議案につきましては、管理者提出議案として、「尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」及び、「平成29年度尾三衛生組一般会計補正予算（第1号）」の2件でございます。

議案につきましては、1議案ごとに提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うこととしました。

議案質疑につきまして、1名の議員より通告がありましたので、その取扱いにつきまして、確認をしました。

質疑回数は、2回を超えることができないこととし、関連質疑は認

めないものとししました。

次に、平成30年度の議員研修について、検討いたしました。

平成30年度の議員研修の実施時期は、10月下旬頃とすること、
研修内容、研修先は、市町ごとに協議のうえ議会運営委員会に持ち
寄り検討すること、

などについて協議いたしました。

以上で、議会運営委員会の協議結果報告とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第9号 尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条
例の一部改正について、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

近藤事務局長。

事務局長

議案第9号 尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部
改正について、提案説明をさせていただきます。

この案を提出するのは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一
部改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から説明させますので、よろ
しくお願いいたします。

加藤議長

補足説明、加藤総務課長。

総務課長

議案第9号の補足説明をさせていただきます。2改正内容をご覧ください。

子の1歳6か月到達時に、非常勤職員が育児休業をしている場合、
又はその配偶者が地方等育児休業をしている場合であって、管理者が
特に必要と認める場合に該当するときは、現在1歳6か月までである
育児休業を、2歳まですることができることとするものでございま
す。施行期日は、公布の日からでございます。

以上でございます。

加藤議長

これより質疑に入ります。

質疑の回数については、会議規則第45条の規定により2回までと

します。

質疑の通告がありましたので、発言を許します。

1番 白井えり子議員。

白井議員

はい、1番 白井えり子。議案第9号につきまして、質疑を1点いたします。

尾三衛生組合の非常勤職員の定義はどのようなか。これは地方公務員法の分類とまったく同様なのかご説明ください。

また、対象者の現状と将来見込みはどのようなでしょうか。

総務課長

議長。

加藤議長

はい。答弁、加藤総務課長。

総務課長

非常勤職員につきましては、地方公務員法第3条第3項第3号に基づく特別職の非常勤職員、第17条に基づく一般職の非常勤職員、第22条に基づく臨時的任用の非常勤職員の3つの種別があります。

定義としては、特別職、一般職、臨時的任用として採用された者のうち、勤務形態が常勤でない者となります。

現在、組合には非常勤職員として任用した者はありません。

また、将来見込みとしても、現在、予定はございません。

加藤議長

これにて、1番 白井えり子議員の議案質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

これより討論・採決に入ります。

議案第9号 について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第9号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第10号 平成29年度尾三衛生組合一般会計補正予算(第1号)、を議題とします。

提案者の説明を求めます。近藤事務局長。

近藤事務局長

議案第10号 平成29年度 尾三衛生組合 一般会計 補正予算(第1号)、の提案説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,378万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ23億3,224万1千円と定めるものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

加藤議長

補足説明、加藤総務課長。

加藤総務課長

議案第10号の補足説明をさせていただきます。

3ページをご覧ください。第2表 債務負担行為でございます。

平成30年度から平成32年度までの、施設管理運転業務委託を、限度額6億4,781万8千円とするものでございます。

これは、現在の委託契約が、平成30年3月31日をもって終了するため、平成30年4月1日からの施設管理運転業務委託をスムーズに実施するため、今年度中に入札を実施し、業務の引き継ぎ期間を確保するものでございます。

7・8ページをご覧ください。歳入でございます。

款4財産収入、項1、目1、節1利子及び配当金は、基金運用利子の確定に伴うものでございます。

款6繰越金、項1、目1、節1前年度繰越金は、平成28年度決算剰余金でございます。

9・10ページをご覧ください。歳出でございます。

款2総務費、項1、目1、節14使用料及び賃借料、AED賃借料は、耐用年数を経過したAEDを、来年の1月から、リースによる5年間の長期継続契約とするためのものでございます。

節25積立金、財政調整基金積立金は、歳入で計上した基金運用利子と前年度繰越金でございます。

ごみ焼却施設大規模修繕基金積立金も同じく、歳入で計上した基金運用利子でございます。

款4公債費、項1、目1及び目2、節23償還金、利子及び割引料は、実際の借入利率が、当初予算時に見込んだ利率より低かったため、目1元金が不足することとなったことによるものでございます。

以上でございます。

加藤議長

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありましたので、発言を許します。

1番 白井えり子議員。

白井議員

はい、1番 白井えり子。議案第10号につきまして、1点質問いたします。

3ページにあります債務負担行為の施設管理運転業務委託についてですが、大変高額となっております。この事業者選定はどのように行うのか。

また、今まで、例えば過去5年間はどのように行われていたのか。この金額の6億4781万8千円は今までと比較してどのようなレベルにあるのか、お願いいたします。

加納施設課長

議長。

加藤議長

答弁、加納施設課長。

加納施設課長

施設管理運転業務委託の事業者選定は、本組合の建設工事等請負業者選定基準要領第3条の規定に基づき、7社以上による指名競争入札で選定します。

指名選定事業者は、本組合の過去の実績や官庁等の実績を参考に、指名業者等選定審査会で事業者を審査し、3か年の総額による入札で受託者を選定します。

過去の施設管理運転業務については、直近5か年で述べますと平成25年4月から平成28年6月までの3年3か月間は7社による指名競争入札、平成28年7月から平成29年3月までの9か月間は、業務内容が同じであり、また、年度途中で事業者の業務従事者も確保できないことから随意契約、本年度はごみ処理業務の内容、ごみ分別区分が変更になることが予想されていたことから、単年度で8社による指名競争入札で事業者を選定させていただきました。

この債務負担行為の限度額6億4千781万8千円は、地方自治法第214条に基づき、債務を負担する権限のみを内容とするものであり、これに基づいて経費を支出するために、当該年度の歳出予算に計上させていただきます。

本年度の単年度設計額税込み211,690,800円と比較した場合、3か年で680万円程増額となりますが、入札の結果により各年度の施設管理運転業務委託料は、減額になる予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。

加藤議長

1番、白井えり子議員。

白井議員

はい、再質お願いいたします。

それでは入札は具体的にいつ頃予定されているのでしょうか。

また、その時期にされる理由はいかがでしょうか。

また、現在の委託より比較すると高くなりますが、その理由は何か具体的にご説明お願いいたします。

加納施設課長

議長。

加藤議長

はい、加納施設課長。

加納施設課長

指名競争入札の時期は、来年1月中下旬ごろを予定しております。施設管理運転業務委託を有効な業務の準備期間を確保し、円滑に移行するため、その時期を予定しております。

現在の業務委託より増額となりますが、その理由といたしましては、平成30年度末に2名の再任用職員、専門員であります但任期満了となることから、期間内の平成31年度からは従来の施設管理運転業務に加え、日曜日午前8時30分から午後5時15分までですが、ごみ焼却施設の運転管理業務も委託しようとするものであります。

また、消費税法の一部改正により平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げも予定されることも加味しております。

以上であります。

加藤議長

これにて、1番 白井えり子議員の議案質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。これより討論・採決に入ります。

議案第10号 平成29年度尾三衛生組合一般会計補正予算(第1号)、反対討論を許します。

賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第10号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了しました。

ここでお諮りします。

本会議において議決されました事項については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

異議なしとの発言あり

ご異議なしと認め、議長に委任することに決しました。

管理者閉会あいさつ 萩野管理者。

萩野管理者

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、本日ご審議いただきました2議案につきまして、適切なご審議を賜り、いずれも原案どおり議決を頂き、誠にありがとうございました。

年の瀬も近づいてまいり、議員の皆様方におかれましては、くれぐれも健康にご留意して頂き、一層のご活躍をされますよう心からお祈り申し上げますとともに、今後とも、本組合に対しましてご支援を賜りますようお願い申し上げて、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

加藤議長

ありがとうございました。

私からも、本臨時会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、慎重審議を賜り、議会進行につきましても皆様のご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

水野議会事務局
書記

本日はありがとうございました。
これもちまして、平成29年第2回尾三衛生組合議会臨時会を閉
会いたします。

ご起立を、お願いいたします。
一同、礼
ご着席ください。
本日は、ご苦勞様でした。

(閉会 午後 1時52分)

会議の経過を記載して、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成30年1月**22**日

議 長

加藤達雄

署名議員

岡本幸直

署名議員

高木和彦